

平成31年1月21日

各 位

最北中部漁業協同組合  
事 務 局

平成31年度共通遊漁承認証の更新手続き及び発行について

寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年12月初めにハガキで、山形県共通遊漁承認証料金の値上げについてお知らせしました。皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、今年度ご購入いただきました県内全域の共通遊漁承認証（以下、共通遊漁証）の更新時期が近づいてまいりましたので、平成31年度共通遊漁証を、別紙のとおり発行することとし、購入申込書を添えてお知らせいたします。

つきましては、更新を希望する方は、平成31年2月5日（火）まで（必着）購入申込書をお送り下さい。この時点までに申込みや代金の振込みが確認できなければ、更新の意志が無いものとして処理させていただきますのでご注意ください。（\*締切厳守）

申込書の中で、記入もれ等がございますと更新できない場合がありますので、必要事項を忘れずにご記入下さい。（平成31年度の最北中部漁協の組合員章の受け取り方法・支払方法についてもご記入くださいますようお願い致します。）

なお、更新の有無に関わらず事故防止のため、平成30年度共通遊漁証をお返し頂くことになります。

そのため、更新する方は平成31年度共通遊漁証を受け取った後に、更新しない方は平成31年4月30日（火）まで、最北中部漁協事務局へ平成30年度共通遊漁証（ビニールカバーを除く）を返送して下さい。

更新手続きが完了しても、平成31年度共通遊漁証で3月中から釣りができるように措置しておりますので、ご協力の程、よろしくお願い致します。

## 購入申し込み方法について

1. 申込書の提出方法 「郵送」による提出のみ。
2. 申込書の提出期限 平成31年2月5日(火)必着 **締切厳禁**
3. 申込みに必要な物
  - ①申込書1枚 (記入漏れがないように、ご注意ください。)
  - ②写 真1枚 (縦3.0cm×横2.3cm、使い回し不可、撮影1年以内)
  - ③切手430円 (事務所受取りの場合のみ、不要)
  - ④振込書の写し (事務所支払いの場合のみ、不要)
    - \* 氏名、金額、代金の振込日がわかるもの
    - それ以外の個人情報に関する部分は、黒塗りしてお送り下さい。

## 共通遊漁証の受取り方法について . . . . . (1)か(2)の選択

### (1) 郵送で受け取る場合

申込書と一緒に430円分の切手(簡易書留料金)をお送りください。  
\*2名分まとめて郵送を希望される方は、450円分になります。

平成31年度共通遊漁証は、2月22日(金)～2月28日(木)の期間に郵送します。  
⑥→3月1日から遊漁を予定している方は、平成31年度共通遊漁証が到着してから平成30年度共通遊漁証のみ(ケース不要)返送して下さい。

### (2) 事務所で受け取る場合(受付日・時間厳守)

受 付 日：平成31年2月14日、15日、18日、19日、21日、22日の  
6日間のみ可

受付時間：9時30分～12時00分まで

\*上記の日時以外では、受け取れませんので、ご注意ください。

(注) H30共通遊漁証と引換えで発行しますので、忘れずにお持ち下さい。

## 代金の支払い方法について . . . . . (3)か(4)の選択

全魚種 31,000円/枚  
あゆを除く全魚種 20,000円/枚

### (3) 銀行振り込みの場合

振込期間 平成31年1月21日(月)～2月5日(火)まで

振 込 先 新庄信用金庫 万場町支店 普通預金 口座番号 010695

「最北中部漁業協同組合」

\*ネットで振込む場合「サイホクチュウブギョキョウ」必ず振込日を記入

\*申込書をお送りいただく際に、振込書の写しを添付して下さい。

### (4) 事務所で直接支払う場合(受付日、時間厳守)

受 付 日：平成30年2月14日、15日、18日、19日、21日、22日、の  
6日間のみ可

受付時間：9時30分～12時00分まで

\*上記の日時以外では、支払いを受付けませんので、振込みでお願いします。

●提出期限までに申込書の提出、入金を確認できない場合は、更新ができなくなります。

**平成30年度共通遊漁証の返送方法について**

・・・・ (5)か(6)の選択  
(5) 郵送で返送する場合：H31 共通遊漁証が到着したら、H30 共通遊漁証のみ(ケース不要)を速やかに返送してください。

(6) 事務所に直接持参する場合：

受付日：平成30年2月12日(火)から15日(金)18日(月)、19日(火)  
の6日間のみ可

受付時間：9時30分～12時00分まで

**平成31年度 最北中部漁業組合員章の  
納金について**

県共通遊漁承認証の取得には、当漁業協同組合の組合員であることが条件となっております。平成31年度の組合員章の受け取り方法、入金方法をご記入くださるようお願いいたします。

尚、振込みの方は、組合員章の代金もご一緒にお願い申し上げます。県共通遊漁承認証と一緒に郵送いたします。

事務局 記入欄	入金日 月 日	H30 遊漁証返還 月 日	直接( / ) ・郵送(切手 430 円)	発行日 月 日	平成 31 年度 No.
------------	------------	------------------	--------------------------	------------	-----------------

\*平成 31 年 2 月 5 日 (火) まで提出 (厳守)

平成 年 月 日

山形県内水面漁業協同組合連合会  
代表理事会長 島軒 治夫 殿

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

平成 30 年度共通遊漁証番号 全魚種No.

平成 31 年度共通遊漁承認証の購入申込書

忘れずに記入!

この度、平成 31 年度山形県内共通遊漁承認証を購入したいので、顔写真等を添えて  
申し込みます。また、平成 30 年度共通遊漁承認証をお返しします。

1. 共通遊漁承認証の区分 全 魚 種 1 枚 (31,000 円)  
2. 購入者 (使用者)

使用者氏名	(ふりがな )	生 年 月 日
	( )	昭・平 年 月 日 (年齢 満 歳)
住 所	(〒 - )	変更有り
	都・道・府・県	変更無し
電 話 (両方とも記入)	自 宅 ( ) - 日中連絡可能な番号 ( ) -	
代金の支払方法 (〇印を記入)	①銀行振込 ( 月 日振込済) ← ◎ネット振込の方は、必ず記入(写し不要) ◎ネット振込以外の方は振込書の写しを添付 ②直接支払 ( 月 日) ⇒ 2/14・15・18・19・21・22 日の午前のみ可 ③その他(釣具店名: ) 注: 集金総代者は不可、釣具店のみ	
遊漁証受取り方法 (〇印を記入)	①郵送(簡易書留用)・・・切手430円同封 (2名分同封の場合: 450円) ②事務所で受取り ( 月 日) ⇒ 2/14・15・18・19・21・22 日の午前のみ可 ③その他(釣具店名: ) 注: 集金総代者は不可、釣具店のみ	
H30 遊漁証返還方法 (〇印を記入)	①郵 送 (平成 31 年 4 月 30 日まで) ②直接持参 ( 月 日) ③その他(釣具店名: ちゃっか屋 ・ 杓沢荒物店)	
顔 写 真 *カラーコピー厳禁	枚 数 : 1 枚 (*撮影 1 年以内、使い回し不可、正面向き、帽子は不可) 大 小 : 縦 3.0 cm × 横 2.3 cm (*サイズが合わない場合は無効)	

3.平成 31 年度最北中部漁業協同組合の組合章の申込み方法 ※必ず記入ください。

種 類 (①か②を選ぶ)	① 釣行使料 ¥6,050 (内訳: 賦課金 5,000 + 行使料 1,050)
	② 網行使料金 ¥9,150 (内訳: 賦課金 5,000 + 行使料 4,150)
代金の支払方法 (①か②か③ を選ぶ)	①銀行振込 ( 月 日振込済) ②直接支払 ( 月 日) ⇒ 日時記入 ③その他(釣具店名: ちゃっか屋 ・ 杓沢荒物店 (集金総代氏名:

事務局 記入欄	入金日 月 日	H30 遊漁証返還 月 日	直接( / ) ・郵送(切手 430 円)	発行日 月 日	平成 31 年度 No.
------------	------------	------------------	--------------------------	------------	-----------------

\*平成 31 年 2 月 5 日 (火) まで提出 (厳守)  
平成 年 月 日

山形県内水面漁業協同組合連合会  
代表理事会長 島軒 治夫 殿

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

平成 30 年度共通遊漁証番号                      雑魚 No.                     

平成 31 年度共通遊漁承認証の購入申込書

忘れずに記入!

この度、平成 31 年度山形県内共通遊漁承認証を購入したいので、顔写真等を添えて  
申し込みます。また、平成 30 年度共通遊漁承認証をお返しします。

1. 共通遊漁承認証の区分 アコを除く全魚種 1 枚 (20,000 円)
2. 購入者 (使用者)

使用者氏名	(ふりがな ) [ ]	生 年 月 日 昭・平 年 月 日 (年齢 満 歳)
住 所	(〒 - ) 都・道・府・県	変更有り 変更無し
電 話 (両方とも記入)	自 宅 ( ) - 日中連絡可能な番号 ( ) -	
代金の支払方法 (〇印を記入)	①銀行振込 ( 月 日振込済) ← ③ネット振込の方は、必ず記入(写し不要) ②直接支払 ( 月 日) ⇒ 2/14・15・18・19・21・22 日の午前のみ可 ③その他 (釣具店名: ) 注: 集金総代者は不可、釣具店のみ	
遊漁証受取り方 (〇印を記入)	①郵送 (簡易書留用)・・・切手 430 円同封 (2 名分同封の場合: 450 円) ②事務所で受取り ( 月 日) ⇒ 2/14・15・18・19・21・22 日の午前のみ可 ③その他 (釣具店名: ちょっか屋 ・ 杏沢荒物店 注: 集金総代者は不可、釣具店のみ	
H30 遊漁証返還方法 (〇印を記入)	①郵 送 (平成 31 年 4 月 30 日まで) ②直接持参 ( 月 日) ③その他 (釣具店名: )	
顔 写 真 *カラーコピー厳禁	枚 数 : 1 枚 (*撮影 1 年以内、使い回し不可、正面向き、帽子は不可) 大 小 : 縦 3.0 cm × 横 2.3 cm (*サイズが合わない場合は無効)	

3.平成 31 年度 最北中部漁業協同組合の組合章の申込み方法について

種 類 (①か②を選ぶ)	① 釣行使料 ¥6,050 (内訳: 賦課金 5,000 + 行使料 1,050) ② 網行使料金 ¥9,150 (内訳: 賦課金 5,000 + 行使料 4,150)
代金の支払方法 (①か②か③ を選ぶ)	①銀行振込 ( 月 日振込済) ②直接支払 ( 月 日) ⇒ 日時記入 ③その他 (釣具店名: ) (集金総代氏名: )